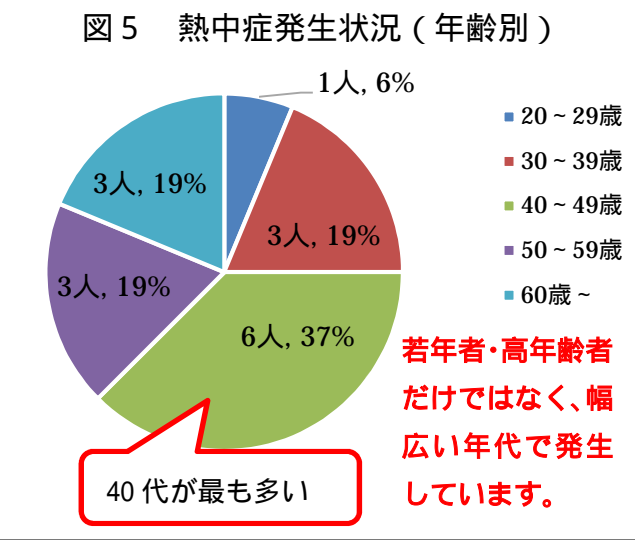
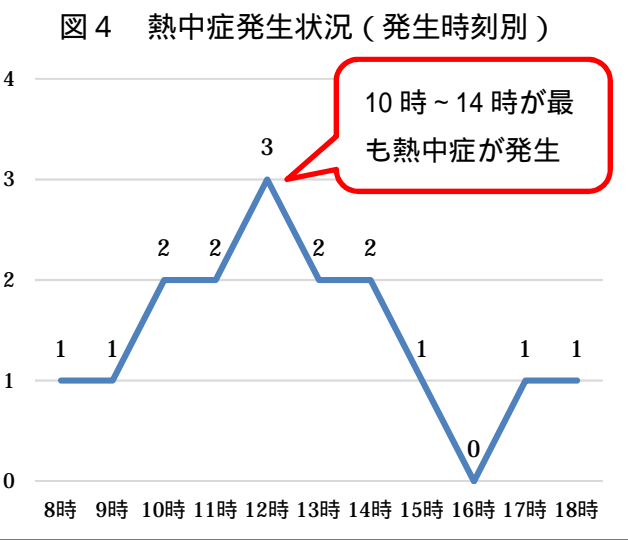
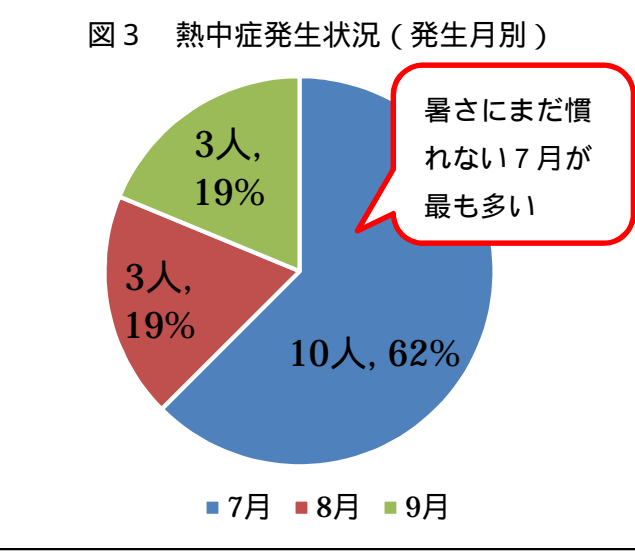
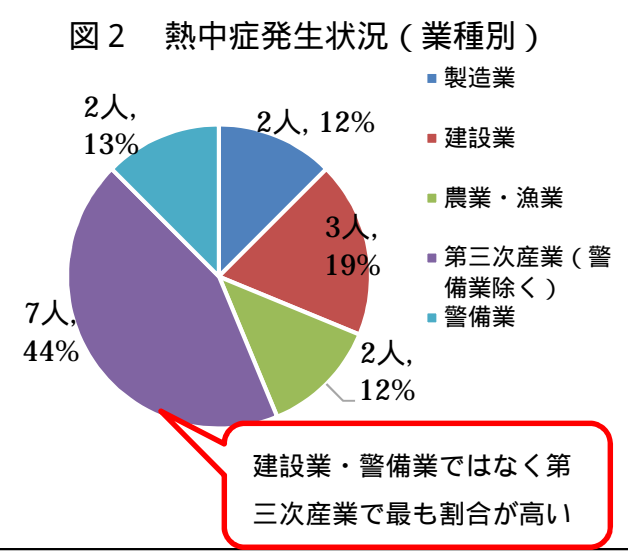
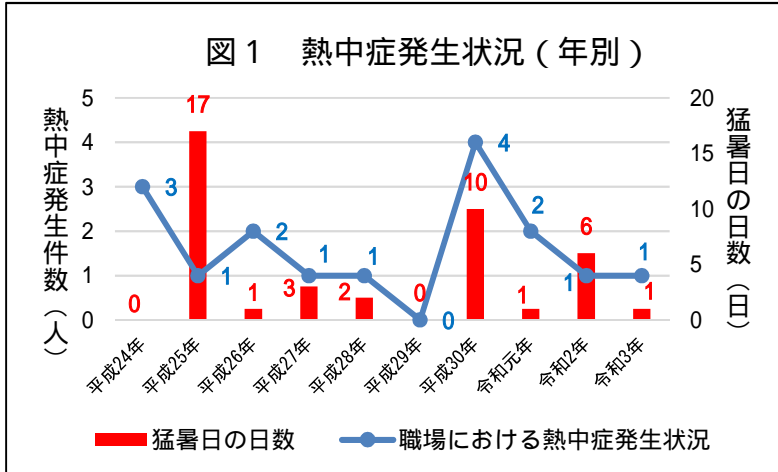


職場での熱中症予防対策 ～アンダー190伊勢～

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）における職場での熱中症（休業4日以上の死傷災害。以下同じ。）の発生状況と猛暑日（最高気温35度以上の日。鳥羽観測所での記録）の日数との関係を図1に示しました。記録的な猛暑となった平成30年には熱中症が増加していますが、一方、同じく記録的な猛暑となった平成25年には熱中症の発生件数は逆に前年より減少しています。

暑熱な環境が熱中症発生の最大要因であることは間違いありませんが、図1は、しっかり対策を講じれば熱中症を防げることを示唆しています。事前に、熱中症予防に向けた対策を講じることにより、職場での熱中症を未然に防止しましょう。



STOP! 熱中症 令和4年5月～9月 クールワークキャンペーン

厚生労働省では、4月を準備期間、5月～9月をキャンペーン期間として「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開しています。今からでも決して遅くはありませんので、本格的な熱中症の季節を迎える前に職場での熱中症予防に向けた準備を行いましょう。

< STOP! 熱中症クールワークキャンペーン 各事業場の重点実施事項 >
 1～3は4月（準備期間）の重点実施事項、 4～6は5～9月（キャンペーン期間）の重点実施事項、
 7～9は7月（重点取組期間）の重点実施事項

1	WBGT値の把握の準備	2	夏季の暑熱環境下における作業計画の策定
3	発症時・緊急時の措置の確認と周知	4	毎日のWBGT値の把握と評価
5	WBGT値基準値に応じた作業時間短縮	6	労働者の健康状態の確認
7	作業の中断、短縮、休憩時間の確保	8	水分・塩分の積極的な摂取
9	適正な救急処置の実施		

その他、具体的な対策や教育資料については、「令和4年STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施要項」やポータルサイト「学ぼう! 備えよう! 職場の仲間を守ろう! 職場における熱中症予防情報」を参照してください。



実施要項



特設サイト

新型コロナウイルス感染・熱中症予防の管理表

作業場等名: _____

熱中症予防管理者 職氏名 _____

年 月 日 () _____

元請等確認	熱中症予防管理者

【熱中症防止の取組み事項】

- ① WBGT値に基づく作業環境管理の徹底!
- ② 労働者の健康状態を毎日チェック!
- ③ 水分、塩分の定期的な摂取!
- ④ 高温環境への順化期間の設定!
- ⑤ 緊急時の連絡体制を整備しましょう!

現場におけるWBGT測定値

測定時間					
測定値	℃	℃	℃	℃	℃

健康状態、水分・塩分摂取チェック表

氏名	朝の体温 (注1)	健康状態(注2)						水分摂取(注4) 摂取確認時刻				塩分摂取(注4) 摂取確認時刻						
		午 前 作 業 開 始 前 (注3)	午 前 休 憩 時	午 後 作 業 開 始 前	午 後 休 憩 時	作 業 終 了 時												

注1: 朝の体温は、体温測定値、または、社内の出社可能基準の体温に対する異常の有無のいずれかを記入する。
 注2: ①健康状態の欄は、異常がない場合「○」を付ける。異常がある場合は「状態」を記入する。
 ②健康状態は、「せき」、「倦怠感」、「頭痛」、「吐き気」、「脱水症状」、「顔色」、「手足のしびれ」などがなければ確認する。
 注3: 作業開始前は、上記の健康状態に加えて、「睡眠時間」、「朝食の摂取」、「前日の飲酒量」を確認する。
 注4: 水分、塩分の欄は、摂取時間を記載し、個人別欄に摂取した人には、○を付ける。
 ※本表は、管理者が記載してください。

作成: 伊勢労働基準監督署

左の管理表は伊勢労働基準監督署ホームページからダウンロードできます。



伊勢署 HP